

市町村(学校組合)立学校教員育成指標

ステージ 職 キーワード 教 資質・能力		養成	基礎・向上	充実・深化	発展①	発展②	発展③
		志・基盤	基礎・基本	主体性・専門性	高度性・指導性	主幹教諭・指導教諭 経営参画・指導・助言	副校長・教頭 校務運営・補佐・管理
		教員として、教育に対する志を高め、求められる資質・能力の基盤を形成する。	若年教員として、教育に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。	中堅教員として、主体的に組織運営に関わるとともに、教育に関する専門性を高める。	(前期) ペテラン教員として、組織運営を活性化とともに、教育に関する経験や学びを生かし、優れた実践を展開し、同僚性を発揮する。 (後期) エキスパート教員として、磨かれた経験知をもとに、専門的で高度な実践を教育活動全般で展開し、指導性を発揮する。	主幹教諭・指導教諭として、教育や組織運営に関する専門的な資質・能力を身に付け、学校経営に参画するとともに、教職員に指導・助言を行う。	副校長・教頭として、校務運営に関する総合的な知見や資質・能力を發揮して、校長を補佐するとともに、教職員を適切に管理し、指導・助言を行う。
ア イ ウ エ オ カ キ ク ケ コ サ シ ス セ ソ	教職としての素養	教育公務員に求められる基礎的な能力(法令遵守)	教職の意義や法令遵守の重要性を理解できる。	教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務に係る理解を深め、法令を遵守し、責任をもって自らの職責を果たすことができる。	学校運営に係る指導意識を高め、法令遵守の重要性を教職員に指導できる。	学校運営に係る管理意識を高め、法令遵守の重要性を教職員に指導し、適切に教職員を管理できる。	
		教育公務員に求められる基礎的な能力(事務処理)	学校事務の内容について理解できる。	学級事務の正確・丁寧な処理ができる。	学校事務の全般的な処理ができ、自らの役割に応じて教員の事務について指導性を発揮できる。	学校事務の全般的な処理ができ、自らの役割に応じて教員の事務について点検し、円滑な組織運営ができる。	経営の重点を踏まえて、教職員の役割や能力に応じて事務等を分担し、教職員の事務について指導・助言ができる。
		教育公務員の使命と責任(使命感と熱意)	教育公務員の崇拝な使命を理解し、志を立てることができる。	教育公務員としての自覚をもち、組織の一員として円滑なコミュニケーションを取りながら行動し、良好な人間関係を構築できる。	ペテランの教育公務員としての自覚を深め、自らの専門性を生かし、同僚と協働して学校運営に関わることができる。	教育公務員のリーダーとしての自覚を深め、教職員に指導・助言ができる、組織内の良好な人間関係が構築されるように働きかけることができる。	教育公務員としての崇拝な使命と責任について、全校的視座に立って教職員に指導・助言ができる。
		学校組織の理解と参画	学校組織や校務分掌とともに、学級担任の役割と職務内容を理解できる。	学校の教育目標・重点目標、学級経営及び教科経営の方針を理解し、実践できる。	学校組織マネジメントの意義を理解し、組織運営や教科経営に主体的に参画することができる。	学校運営の持続的な改善に向け、組織運営や教科経営に専門性を発揮し、参画することができる。	学校運営の持続的な改善を支えるために、連携・協働を大切にした組織運営や教科経営を積極的に推進し、重点目標の具現化に向けて、学校運営に参画することができる。
		自己啓発・人材育成	研修や自己啓発により、教員としての資質を高めることの重要性を理解できる。	自己の役割を自覚し、教育活動に関わるとともに、研修等を通して教育に関する基礎・基本を身に付けるために学び続けることができる。	自己の役割を自覚し、主体的に教育活動や校内研修等に運営に関わることができる。	自己の役割を自覚し、校内研修等で自己の経験や学びを生かして指導性を発揮することができる。	自己の役割を自覚し、教育課程の機能化に向けて、自らも学び続けようとする姿を示しながら、教職員に指導・助言ができる。
		保護者・地域との連携・協働	ボランティア活動等を通じて、保護者や地域等を含めた他者との協力や関わる重要な役割を理解できる。	保護者や地域と積極的に関わり、連携・協働を通じて課題解決に向けて対応することができます。	保護者、地域、接続校、関係機関と積極的に関わり、課題解決に向けて連携・協働した対応を主体的に行うことができる。	保護者、地域、接続校、関係機関との連携・協働を推進する計画的な関わりをコーディネートできる。	保護者、地域、接続校、関係機関との連携・協働のネットワークを確立できる。
		危機管理	危機管理についての知識や重要性及び危機を察知した際の組織的な行動の大切さを理解できる。	事故や災害等に普段から備え、安全に配慮した教室環境等の整備と、危機を察知した際の迅速な対応ができる。	危機を予測し未然に防止する取組と、危機の早期発見・早期対応を組織的に行なうことができる。	児童生徒や教員の生命・心身の安全のために、学校全体を見通し、組織的で具体的な対応を主導し、助言ができる。	学校全体の状況や傾向をデータ等で把握し、危機管理の観点から教職員に指導・助言ができる。
		自他の人権を尊重する意識・意欲・態度	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を学び、その内容と意義についての理解と認識を深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を身に付け、それに基づく教育活動を行なうことができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を学び、その内容と意義についての理解と認識を十分に深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を高め、それに基づく教育活動を積極的に行なうことができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を学び、その内容と意義についての理解と認識を十分に深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を高め、それに基づく教育活動を積極的に行なうことができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を学び、その内容と意義についての理解と認識を十分に深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を高め、それに基づく教育活動を積極的に行なうことができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を学び、その内容と意義についての理解と認識を十分に深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を高め、それに基づく教育職員に指導・助言ができる。
		授業構想	学習指導要領の理念と内容を理解するとともに、授業のイメージをもつことができる。	学習指導要領の理念と内容に基づき、教科書の内容に応じた指導計画を立案できる。	学習指導要領の理念と内容及び自校の教育課程の編成方針に基づいた指導計画を立案できる。	学習指導要領の理念と内容及び自校の教育課程の編成方針に基づいた指導計画の立案について、指導性を発揮することができる。	「社会に開かれた教育課程」の理念の下、自校や地域の特色に応じた教育課程を編成できる。
		授業展開	授業展開の基盤となる教育技術を理解できる。	各教科等の専門的知識と基礎的・基本的な指導技術を身に付けて授業展開ができる。	児童生徒の心身の発達や学習過程に関する理解に基づき、学習者中心の授業を柔軟に展開できる。	児童生徒の興味・関心を引き出す教材研究や他の教員と協働した授業を実践することができる。	重点目標を具現化するために、カリキュラム・マネジメント及び授業展開について指導・助言ができる。
		授業評価と改善	学習評価の意義と方法について理解できる。	児童生徒一人一人の学習状況を把握し、適切な指導と評価ができる。	適切な授業評価に基づく授業改善を主体的に行なうことができる。	適切な授業評価と授業改善を組織的に実践するためのカリキュラム・マネジメントができる。	授業改善の取組の評価と指導計画の改善を適切に行い、教育課程を管理することができる。
生徒指導	生徒理解	児童生徒理解と指導の意義・重要性を理解できる。	学級の児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を理解し、児童生徒一人一人と個々の関係を構築しながら支援することができます。	学年の児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を理解し、児童生徒一人一人を主体的に組織的に支援することができる。	児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を多面的に理解し、学校全体での支援を主導することができる。	児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を多面的に理解し、児童生徒の理解の方法や内容について教職員に指導・助言ができる。	児童生徒を取り巻く環境や、社会的背景、発達の状況等を踏まえた児童生徒理解を促進できる。
		指導・支援	個々の悩みや思いを共感的に受け止めるとともに、保護者や校内組織と連携して、個に応じた指導や集団指導ができる。	良さや可能性を伸ばす姿勢で支援するとともに、関係機関等と連携した学年全体の指導ができる。	自分らしい生き方の指導を行うとともに、関係機関等と連携した学校全体の指導について、指導性を発揮できる。	関係機関等と連携した学校全体の指導について、具体的なコーディネートができる。	関係機関等と連携する体制の整備と連携の推進ができる。
セ	特別な配慮や支援を必要とする子供への対応	特別な配慮を必要とする児童生徒の特性や支援の意義を理解できる。	個別の指導計画等に基づき、児童生徒の特性や実情を踏まえた個に応じた学習上・生活上の指導及び支援ができる。	主体的に個別指導計画等の改定・充実に取り組み、個に応じた適切な指導及び必要な支援の工夫ができる。	関係機関等と連携した校内組織運営を行い、児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・助言ができる。	関係機関等と連携する体制の整備と連携の推進ができる。	関係機関等と連携する体制の整備と連携の推進ができる。
ソ	ICTや情報・教育データの利活用	授業や校務へのICT活用に必要な操作方法及び情報活用能力(情報モラルを含む)育成の意義や効果を理解できる。	ICT活用や教育データ活用に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、授業展開や校務に生かすとともに、児童生徒の情報活用能力を育成できる。	これまでに身に付けたICT活用指揮能力に基づき、授業を改善したり教育データを整理・分析したりできるなど、児童生徒の情報活用能力を計画的に育成できる。	情報活用能力育成のためのカリキュラム・マネジメントやICT、情報・教育データ等の管理を組織的に推進できる。	ICT、情報・教育データ等を組織的に管理し、ICT活用の推進体制を整備することができる。	

市町村(学校組合)立学校及び県立学校養護教諭育成指標

		ステージ 職 キーワード	養成	基礎・向上	充実・深化	発展①	発展②	発展③
			養護教諭				主幹教諭・指導教諭	副校長・教頭
		志・基盤	基礎・基本	主体性・専門性	高度性・指導性		経営参画・指導・助言	校務運営・補佐・管理
		養護教諭として、職務に対する志を高め、求められる資質・能力の基盤を形成する。	若年養護教諭として、職務に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。	中堅養護教諭として、主体的に組織運営に関わるとともに、職務に関する専門性を高める。	エキスパート養護教諭として、組織運営を主導するとともに、職務に関する専門的で高度な実践を展開し、指導性を発揮する。			
ア イ ウ エ オ カ キ ク	教職としての素養	教育公務員に求められる基礎的な能力 (法令遵守)	教職の意義や法令遵守の重要性を理解できる。	教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務に係る理解を深め、法令を遵守し、責任をもって自らの職責を果たすことができる。				
		教育公務員に求められる基礎的な能力 (事務処理)	学校事務の内容について理解できる。	学校事務の正確・丁寧な処理ができる。	学校事務の正確・丁寧で効率的な処理ができる。	学校事務の全般的な処理ができ、他の養護教諭への指導・助言ができる。		
		教育公務員の使命と責任 (使命感と熱意)	教育公務員の崇高な使命を理解し、志を立てることができる。	教育公務員としての自覚をもち、組織の一員として円滑なコミュニケーションを取りながら行動し、良好な人間関係を構築できる。	豊かな人間性をもち、教育公務員としての自覚を深め、自らの専門性を磨き、養護教諭の立場から組織の推進役として行動できる。	教育公務員のモデルとしての自覚を深め、経験豊富な養護教諭としての立場から、同僚への具体的な指導・助言ができる。		
		学校組織の理解と参画	学校組織や校務分掌とともに、養護教諭の役割と職務内容を理解できる。	学校の教育目標・重点目標を理解し、その具現化に向け、保健室経営計画を作成し、実践することができる。	学校組織マネジメントの意義を理解し、学校教育目標の達成における保健室経営及び学校組織の在り方について考えをもち、養護教諭の立場から主体的に組織運営に参画することができる。	学校運営の持続的な改善に向け、養護教諭の立場からビジョンの策定やプラン構築及びその具現化を主導することができる。		
		自己啓発・人材育成	研修や自己啓発により、養護教諭としての資質を高めることの重要性を理解できる。	自己の役割を自覚し、教育活動に関わるとともに、研修等を通して保健管理・保健教育に関する基礎・基本を身に付けるために学び続けることができる。	自己の役割を自覚し、校内研修等を計画・実施し、課題を共有しながら解決を図ることができる。	自己の役割を自覚し、学校全体の課題に応じた校内研修等を計画・実施し、指導性を発揮しながら組織的に解決を図ることができる。		
		保護者・地域との連携・協働	ボランティア活動等を通じて、保護者や地域等を含めた他者との協力や関わりの重要性を理解できる。	保護者や地域と積極的に関わり、連携・協働を通じて児童生徒の健康課題等の解決に向けて対応することができる。	保護者・地域、接続校、関係機関と積極的に関わり、児童生徒の健康課題解決に向けて、連携・協働した対応を主体的に行なうことができる。	保護者・地域、接続校、関係機関と経験を生かして積極的に関わり、健康課題等の解決に向けて連携・協働した対応を主導することができる。		
		危機管理	危機管理についての知識や重要性及び危機を察知した際の行動の大切さを理解できる。	事故や災害等に普段から備え、安全に配慮した環境等の整備と、危機を察知した際の迅速な報告・連絡・相談ができる。	危機を予測した未然防止の取組と、危機の早期発見・早期対応を組織的に行なうことができる。	児童生徒や教職員の生命・心身の安全のため、学校全体を見通し、状況や傾向から、組織的で具体的な対応を主導し、助言ができる。		
ケ コ サ シ	学校保健の推進	自他の人権を尊重する意識・意欲・態度	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権尊重の精神に基づき、人権に配慮した行動をとることの重要性を理解できる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する基本的な知識を学び、その内容と意義についての理解と認識を深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を身に付け、それに基づく教育活動を行うことができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分に深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を高め、それに基づく教育活動を積極的に行なうことができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分に深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を高め、それに基づく自らの実践を展開し、同僚性を発揮することができる。		
		保健管理	健康観察、健康診断、救急処置及び疾病の予防・管理等に関する基礎的・基本的な内容を理解できる。	健康観察、健康診断、救急処置及び疾病の予防・管理等を適切に実施できる。	健康観察、健康診断、救急処置、疾病の予防・管理等について、学校全体で取り組むための組織体制を整えることができる。	関係者と連携した組織的な保健管理の充実を図るとともに、指導的役割を果たすことができる。		
		保健教育	学校保健安全法、学習指導要領の理念と内容を理解し、保健教育のイメージをもつことができる。	保健教育における養護教諭の役割を理解するとともに、各教科等の特性を踏まえ、個に応じた指導や集団指導を実施することができる。	養護教諭の専門性を生かすとともに、学習指導要領や児童生徒の健康課題に基づき、学習者を中心の保健教育を展開することができる。	保健教育の全体計画の立案に積極的に参画し、実践、評価、改善を図るとともに、指導体制を整えて保健教育を推進することができる。		
		健康相談・保健指導	学校保健安全法による健康相談・保健指導の位置付け及び発達段階における健康課題とその対応について理解できる。	健康相談・保健指導の基本的プロセスを理解し、児童生徒の心身の健康課題や現代的な健康課題との関連を踏まえた健康相談・保健指導及び必要な支援を実施することができる。	児童生徒の心身の健康課題を的確に捉えるとともに、関係者が連携・協働する組織体制づくりを行い、健康相談・保健指導及び効果的な支援を展開することができる。	児童生徒の心身の健康課題の解決に向け、関係者等との連携・協働におけるコーディネーターの役割と、校内における指導的役割を果たすことができる。		
ス	生徒指導	保健組織活動	保健組織活動や学校保健に関する学校内外の協力体制の重要性を理解できる。	保健組織活動の意義を理解し、関係者等と連携して、児童生徒の健康づくりに取り組むことができる。	保健組織活動の企画・運営に参画し、関係者等と連携して児童生徒の健康づくりを進めることができます。	保健組織活動の活性化を図り、児童生徒の健康づくりを効果的に推進することができる。		
		児童生徒理解指導・支援	児童生徒指導の意義・重要性を理解できる。	児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を理解し、個々の悩みや思いを共感的に受け止めながら、信頼関係を構築し、児童生徒一人一人に向き合うことができる。	児童生徒を取り巻く環境や発達の状況を理解し、良さや可能性を伸ばす姿勢で、児童生徒一人一人に応じた対応を組織的・主体的に行なうことができる。	児童生徒一人一人を多面的に理解し、自分らしい生き方の指導を行なうとともに、学校・家庭・地域での支援をコーディネートし、主導することができます。		
		特別な配慮や支援を必要とする子供への対応	特別な配慮を必要とする児童生徒の特性や支援の意義を理解できる。	個別の指導計画等に基づき、児童生徒の特性や実情を踏まえた個に応じた学習上・生活上の指導及び支援ができる。	組織的な連携のもと、個別の指導計画等の改善・充実を図りつつ、個に応じた適切な指導及び必要な支援の工夫ができる。	主導的に関係機関等との連携や校内での連絡調整を図るなど、学校全体での指導及び支援を主導することができます。		
セ	ICTや情報・教育データの利活用	保健管理や保健教育及び校務へのICT活用に必要な操作方法及び情報活用能力(情報モラルを含む)育成の意義や効果を理解できる。	ICT活用や健康情報データの活用に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、保健管理や保健教育及び校務に生かすとともに、児童生徒の情報活用能力を育成できる。	健康課題の解決に向け、保健管理・保健教育・保健組織活動の取組において、主導的にICTを活用するとともに、児童生徒の情報活用能力を計画的に育成できる。	これまでに身に付けたICT活用指導能力に基づき、保健管理・保健教育の実践や情報活用能力育成について指導・助言ができる。			

養護教諭の発展③(副校長・教頭)については、市町村(学校組合)立学校教員育成指標又は県立学校教員育成指標によることとする。

市町村(学校組合)立学校及び県立学校栄養教諭育成指標

ステージ 職 キーワード	養成	基礎・向上	充実・深化	発展①	発展②		発展③	
					栄養教諭		主幹教諭・指導教諭	副校長・教頭
					志・基盤	基礎・基本	主体性・専門性	高度性・指導性
資質・能力	栄養教諭として、職務に対する志を高め、求められる資質・能力の基盤を形成する。	若年栄養教諭として、職務に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。	中堅栄養教諭として、主体的に組織運営に関わるとともに、職務に関する専門性を高める。	エキスパート栄養教諭として、組織運営を主導するとともに、職務に関する専門的で高度な実践を展開し、指導性を發揮する。				
ア イ ウ エ オ カ キ ク	教育公務員に求められる基礎的能力(法令遵守)	教職の意義や法令遵守の重要性を理解できる。	教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務に係る理解を深め、法令を遵守し、責任をもって自らの職責を果たすことができる。				栄養教諭の発展③(副校長・教頭)については、市町村(学校組合)立学校教員育成指標又は県立学校教員育成指標によることとする。 栄養教諭の発展②(主幹教諭・指導教諭)については、市町村(学校組合)立学校教員育成指標又は県立学校教員育成指標によることとする。	
	教育公務員に求められる基礎的能力(事務処理)	学校事務の内容について理解できる。	学校事務の正確・丁寧な処理ができる。	学校事務の正確・丁寧で効率的な処理ができる。	学校事務の全般的な処理ができ、他の栄養教諭に指導・助言ができる。			
	教育公務員の使命と責任(使命感と熱意)	教育公務員の崇高な使命を理解し、志を立てることができる。	教育公務員としての自覚をもち、組織の一員として円滑なコミュニケーションを取りながら行動し、良好な人間関係を構築することができる。	豊かな人間性をもち、教育公務員としての自覚を深め、栄養教諭の立場から組織の推進役としての行動ができる。	教育公務員のモデルとしての自覚を深め、経験豊富な栄養教諭としての立場から同僚へ具体的な助言ができる。			
	学校組織の理解と参画	学校組織や校務分掌とともに、栄養教諭の役割と職務内容を理解できる。	学校の教育目標・重点目標を理解し、その具現化に向け、栄養教諭として、指導計画等に基づき、実践することができる。	学校組織マネジメントの意義を理解し、栄養教諭の立場から組織運営に主体的に参画することができる。	学校運営の持続的な改善に向け、栄養教諭の立場からビジョンの策定やプランの構築及びその具現化を主導することができる。			
	自己啓発・人材育成	研修や自己啓発により、栄養教諭としての資質を高めることの重要性を理解できる。	自己の役割を自覚し、教育活動に関わるとともに、研修等を通して食に関する指導及び給食管理に関する基礎・基本を身に付けるために学び続けることができる。	自己の役割を自覚し、校内研修等を計画・実施し、課題を共有しながら主体的に解決を図ることができる。	自己の役割を自覚し、学校全体の課題に応じた校内研修等を計画・実施し、指導性を發揮し組織的に解決を図ることができる。			
	保護者・地域との連携・協働	ボランティア活動等を通じて、保護者や地域等を含めた他者との協力や関わりの重要性を理解できる。	保護者、地域、接続校、関係機関と積極的に関わり、児童生徒の食生活の状況や基本的な生活習慣の課題等の解決に向けて対応することができる。	保護者、地域、接続校、関係機関と経験を生かして積極的に関わり、児童生徒の食生活の状況や基本的な生活習慣の課題等の解決に向けて、連携・協働した対応を主導することができる。	保護者、児童生徒や教職員の生命・心身の安全のために、学校全体を互通し、組織的で具体的な対応を主導し、助言ができる。			
	危機管理	危機管理についての知識や重要性及び危機を察知した際の組織的な行動の大切さを理解できる。	事故や災害等に普段から備え、安全に配慮した教室環境等の整備と、危機を察知した際の迅速な対応ができる。	危機を予測し、未然に防止する取組と、危機の早期発見、早期対応を組織的に行なうことができる。	児童生徒や教職員の生命・心身の安全のために、学校全体を互通し、組織的で具体的な対応を主導し、助言ができる。			
	自他の人権を尊重する意識・意欲・態度	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する基本的な知識を学び、その内容と意義についての理解と認識を深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を身に付け、それに基づく教育活動を行なうことができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分に深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を高め、それに基づく教育活動を積極的に行なうことができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分に深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を十分に深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を高め、それに基づく自らの実践を展開し、同僚性を発揮することができる。	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分に深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を十分に深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を高め、それに基づく自らの実践を展開し、同僚性を発揮することができる。			
ケ コ サ シ ス	学校における食育の推進	連携・協力	関係職員等と連携しながら食育を推進することについて理解できる。	校内及び校外の関係者等と連携・協力し、食育推進組織を活用した食育を主体的に推進することができる。	学校教育活動全体を視野に入れ、指導体制を整えて効果的に食育を推進するとともに、食育推進組織の計画、実践、評価、改善を図ることができる。		学校教育指揮・指導の実践によることとする。	
		教育指導	食に関する指導の授業のイメージをもつことができる。	学校給食や各教科等の特性を踏まえた食に関する指導ができる。	学校給食や各教科等の特性を踏まえ、栄養教諭の専門性を生かした授業を構想し、指導ができる。			
		個別的な相談指導	栄養教諭が行う個別的な相談指導について理解できる。	個別的な相談指導の内容に関する基礎的知識を習得し、指導ができる。	個別的な相談指導の内容に関する専門性を高め、学級担任、家庭等と協力して指導ができる。			
		栄養管理	成長期の栄養管理の方法について理解できる。	年間献立計画と年間指導計画を関連付けることができる。	児童生徒等の栄養摂取量等の実態を把握し、現状について評価し改善を図ることができる。	献立作成や栄養量等の現状把握について、他の栄養教諭に指導・助言ができる。		
		衛生管理	学校給食における食中毒や感染症について理解できる。	学校給食衛生管理基準について理解し、的確な作業工程表や作業動線図を作成することができる。	学校給食衛生管理基準に基づき、担当する施設の衛生管理について評価し改善を図ることができる。	学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理について、他の栄養教諭等に指導・助言ができる。		
セ	生徒指導	児童生徒理解指導・支援	児童生徒の意義・重要性を理解できる。	食に関する児童生徒を取り巻く環境や実態を理解し、他の教職員と情報を共有することができる。また、個々の悩みや思いを共感的に受け止めるとともに児童生徒一人一人に向き合うことができる。	食に関する児童生徒を取り巻く環境や実態を理解し、教職員相互の理解を促進することができる。また、良さや可能性を伸ばす姿勢で支援し、児童生徒一人一人に応じた適切な対応や指導ができる。	食に関する児童生徒を取り巻く環境や実態を踏まえた、学校全体の組織的な取組を促進することができる。また、児童生徒一人一人の様々な状況に応じた適切な対応について指導性を発揮することができる。	主体的に関係機関等との連携や校内での連絡調整を図るなど、学校全体での指導及び支援を主導することができる。	
ソ	特別な配慮や支援を必要とする子供への対応	特別な配慮を必要とする児童生徒の特性や支援の意義を理解できる。	個別の指導計画等に基づき、児童生徒の特性や実情を踏まえた個に応じた学習上・生活上の指導及び支援ができる。	組織的な連携のもと、個別の指導計画等の改善・充実を図りつつ、個に応じた適切な指導及び必要な支援の工夫ができる。	主体的に関係機関等との連携や校内での連絡調整を図るなど、学校全体での指導及び支援を主導することができる。			
タ	ICTや情報・教育データの利活用	食に関する指導や給食管理及び校務へのICT活用に必要な操作方法及び情報活用能力(情報モールを含む)育成の意義や効果を理解できる。	ICT活用や教育データ活用に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、食に関する指導や給食管理及び校務に生かすとともに、児童生徒の情報活用能力を育成できる。	主体的にICTを活用し、食に関する指導や給食管理においてデータを整理・分析したりができる。また、食に関する指導や給食管理について指導・助言ができる。	これまでに身に付けたICT活用指導能力に基づき、食に関する指導や給食管理について指導・助言ができる。			

市町村(学校組合)立学校長指標

ステージ		校長
資質・能力		学校を円滑に経営するため、様々なデータ等を収集・分析し、学校の教育活動を最大化して、自校の学校教育の充実と本県学校教育を支える人材育成に資する。
ア イ ウ エ オ カ キ	教職としての素養	教育公務員に求められる基礎的な能力(法令遵守) 不祥事防止に係る管理的意識を高め、自らも常に法令を遵守し、教職員の模範となるとともに、法令遵守の大切さを学校の実態に応じたデータを活用し、教職員全体に指導できる。
		教育公務員に求められる基礎的な能力(事務処理) 教職員の能力やキャリアに応じて事務等を分担し、円滑な学校事務体制を築くことができる。
		教育公務員の使命と責任(使命感と熱意) 教育公務員としての崇高的な使命について、模範的な姿勢を示し、教職員を指導することができる。
		コミュニケーション 豊かな人間性をもち、教職員との十分なコミュニケーションを取り、適切な指導・助言を行い、教職員の勤務意欲を高めることができる。
		関係機関との連携 保護者、地域、接続校、関係機関との連携・協働体制を構築し、学校組織や教職員集団としての力を最大化することができる。
		危機管理 事件・事故、防災等に対する危機管理マニュアルを作成、周知し、様々な場面に対応できる危機管理体制を整えることができる。
		自他の人権を尊重する意識・意欲・態度 人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する知識を主体的に学び、その内容と意義についての理解と認識を十分に深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚に基づき、教職員全体を指導することができる。
ク ケ コ サ	学校経営	学校経営方針 学校の強みや弱みを分析し、具体的な学校経営の目標と方針を明示して教職員へ周知徹底するとともに、教職員の意欲を高め、カリキュラム・マネジメントを推進できる。
		リーダーシップ 副校長、教頭、主幹教諭等それぞれの役割を明確にし、良さや可能性を伸ばす姿勢で適切な指導・育成を行い、校長としてのリーダーシップを発揮できる。
		学校運営 職能に応じた職員配置を行い、学校の各種活動を効果的・効率的に進め、教育委員会、保護者、地域、関係機関等と連携して、重点目標の達成に努めることができる。
		運営環境の整備 特色ある学校づくりや開かれた学校づくりに向け、計画的・効果的な教育活動の推進やICTの活用による校務処理の効率化を通して、教育活動の質の向上を図ることができる。
シ ス セ ソ タ チ	学校管理	教育活動の展開と検証 限られた時間や資源を効率的に活用し、教育指導計画を整備し、全ての教職員が一体となって教育活動を展開し、その成果についてデータに基づいた検証ができる。
		教職員の資質・能力向上 年間指導計画の下、教職員が資質・能力の向上に向けた研鑽を積み、常に学び続けようとする姿勢を育むため、研修履歴記録を活用した対話による研修の受講奨励を適切に行うことができる。
		校務運営組織の整備 校務分掌、各種委員会等の校務運営組織を整備し、ミドルリーダー等の育成を通して、分掌間の協力体制を整えることができる。
		魅力ある学校づくり 子供、保護者、地域の願いを実現する学校づくりに努めるとともに、外部関係機関との連携を図って、人権が尊重された信頼される学校づくりを推進することができる。
		児童生徒の理解 いじめ等の事案や特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応に関して、常に正確な情報収集に努め、組織的に、迅速かつ適切に対応することができる。
		環境整備 施設・設備の管理を適切に行い、教育委員会等と連携して教育活動が効率的かつ円滑に推進されるための校務等の環境を整えることができる。
ツ テ ト	教職員の管理・指導	人事 教職員一人一人の個性・特徴やキャリアステージを的確に把握し、面談等に基づいた適切な人事評価及び校内人事を行うことによって、教職員の資質向上と学校の活性化を図ることができる。
		校内研修 学校の課題に即して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進を図ったり、教職員の危機管理と不祥事防止に向けた意識を高めたりする校内研修を実施することができます。
		服務管理 関係法令に基づき服務規律を確保するとともに、勤務時間、職場環境の管理・把握に努め、メンタル不調やハラスメント等の防止、多忙化解消に向けて、適切に対応することができる。